

Ishikawa
Federation of
Small Business
Associations

石川 中央会報

2018
No. 2

中央会事業だより

平成30年度表彰式並びに
第63回中央会通常総会を開催



『石川県造園業協同組合』

石川県内の造園業者で組織された当組合では、伝統の造園技術を継承するために、教育・訓練事業を行っております。

【詳細は18ページ記事】



 石川県中小企業団体中央会

<http://www.icnet.or.jp>

巻頭セミナー

- 02 地元に就職を希望する学生は2人に1人 ～これはピンチか、チャンスか～
神戸国際大学経済学部 教授 中村 智彦 氏
- 05 知的財産権あれこれ ～「氷室饅頭」の商標権～
みさき国際特許事務所 代表・弁理士 横井 敏弘 氏

トピックス

- 08 春の叙勲・褒章受章の方々(会員関係)

中央会事業だより

- 08 平成30年度表彰式並びに第63回中央会通常総会を開催
- 10 おめでとうございます ～中央会表彰式 受賞の方々～
- 12 第42回青年中央会通常総会を開催
- 13 第18回中央会女性部通常総会を開催
- 14 「まち塾」平成30年度の“まち塾” 開催します!
- 15 テーブルの空間演出に、可愛い九谷焼の植木鉢
～インテリアフラワー研究会『観葉九谷デコボット』完成発表会～
- 15 中小企業制度融資説明会を開催 ～県内4会場で開催～

News(会員関係)

- 16 新聞掲載記事より [横安江町商店街振興組合、金沢建具協同組合]

組合情報

- 17 組合運営Q&A「理事の代理人による理事会出席について」
- 17 通常総会後の決算関係書類等の届出をお忘れなく!!
- 18 Pick up! 石川県の先進組合事例
石川県造園業協同組合(平成29年度組合資料収集加工事業報告書より)

お知らせ

- 19 平成30年度 中央会事務局体制
- 19 今年度新入職員のご紹介
- 20 県内の情報連絡員報告(4月)
- 22 平成30年度 企業ドック事業
- 22 個別専門相談室開催のご案内
- 22 平成29年度 石川県内設立組合のご紹介
- 23 会報読者アンケート プレゼントクイズ当選者紹介!
- 23 県民一斉防災訓練(シェイクアウトいしかわ)参加者募集
- 29 くみWai広場 [SPCJAPAN北陸事業協同組合]



地元就職を希望する学生は2人に1人

～これはピンチか、チャンスか～

中村 智彦 氏

神戸国際大学経済学部 教授

「最近の学生の考えはどんな感じですか?」、「若い人たちの就職動向は?」と、最近では中小企業経営者から質問されることが多い。今回は、大学生の就職に関するアンケートを参考にして、考えていきたい。

就職情報会社であるマイナビが4月に約7,000人の来春卒業予定の大学生にインターネットでアンケート調査した結果によると、「最も就職したい都道府県が卒業高校と同じ都道府県と一致する」という地元就職を希望する割合は、過去最低の50.8%で、前年度比で1.0%低下した。

つまり、来週春に大学卒業する予定の学生のうち、2人に1人は地元以外での就職を希望していることになる。北陸地方ではどうか。地元就職希望率は、富山県52.3%、福井県41.3%、そして石川県57.3%となっている。ほぼ全国の平均に近いと言える。しかし、よく見ると、北陸地方の特色が出ていることに気づく。

地元（県内）に進学した学生のうち、最も働きたいと思う勤務地が地元の県である割合は、富山県78.3%、石川県70.6%、福井県68.4%と、比較的高い率になっている。また、地元外に進学した学生のうち、最も働きたいと思う勤務地が地元の都道府県だった割合、つまり地元外に進学し、戻ってきたいと回答している割合は、富山県42.9%、石川県47.9%、福井県22.2%となっている。北陸地方の場合、石川県、富山県出身の地元進学組がそのまま地元での就職を希望する割合が高く、地元外に進学した組が地元に戻る割合も高くなっている。

新幹線効果もあり、また、大企業から中小企業まで数多くの企業が立地する北陸地方の特性でもあり、若手の地元就職希望は底固いと言える。しかし、安心はできない。ここ数年の変化を見ると、北陸地方での地元就職希望率は、緩やかであるが低下傾向にある。さらに、「北陸新幹線の開業で、高校生の進学希望が関東圏にシフトしており、その影響

がどうであるのか、数年後でないとわからない。」と北陸地方の高校教員は話す。他地域の状況を知っておくことも重要だろう。

「親の世代が、すでに地方での生活に不安を覚えてきており、少しでも有利な仕事があるのなら、都市部で就職するように勧めている。」と九州のある工業高校の教員は話す。「両親から、『将来、こちらに戻ってくる心配はしなくてよい。必要があれば、自分たちが都市部に移住することも考えるから』と言われた。」と四国地方のある大学生は、親からも都市部での就職活動を勧められたと話す。さらに、求人難の状況が続いており、地方の大学や高校、高等専門学校に大手企業からの求人が増えており、また、採用されるケースが増えている。先の工業高校の教員も「親は、やはり大企業への就職を希望する。それを否定して、地元で就職するように勧めることができない。」と話す。

「田舎暮らしが良いなどと言う人もいるが、親が代々、なにか商売をしていたり、不動産を持っていたり、農業でもある程度の土地を持ち、収入を確保しているというのであれば、田舎にUターンしても選択肢が少ないのが現実。仮に将来、田舎に戻って起業しようと考えても、まずは都市部で就職し、経験とノウハウを身に付けてからと考える学生が多い。」地方の大学教員も、学生たちの傾向をそう話す。地方の大学の中にも、大都市部での就職活動を支援するために、大規模な就職合同説明会にチャーター・バスを出したり、教員随行のツアーを組むところもある。

一方で、こうした流れを苦々しく思っている人たちも多い。「インターンシップだとか、産学連携だとかいって、協力を求められるが、負担が大きいわりに就職などに繋がらない。」と近畿地方の地方都市に本社を置く中小企業経営者は言う。「高校や大学の新卒者の採用は、ほとんど諦め、結婚や親の介護を契機に地元に戻ろうとする30歳代や40歳代の中途採用に目を向けているが、この世代の場合だと給

与が低く、断られることが多い。生活費が低い分考えてみて欲しいと話す。現実問題として手取りが減少する不安は大きいだろう。」と苦しい状況を話す。

地方部への移住定住の促進事業は、地方の自治体の重要な業務の一つになりつつある。「単に地方の暮らしが素晴らしいという訴えだけではなく、どういった企業の求人があるかなど、就職支援を行うことも不可欠だ。」と関西地方のある自治体職員は指摘する。

都市部の大学や専門学校に進学した学生がUターンするように、奨学金でひも付きにするという発想も出てきている。地元に戻って就職すれば、奨学金の返済を求めないということで、地元就職率を上げようという仕組みだ。しかし、自分も都市部の大学に通う大学生の息子がいるという地方公務員は、「本人がやりたい仕事があるから、奨学金の返済をしてでも都市部で就職したいと言われたら、親としてはできるだけ反対してやりたくない。奨学金でひも付きにしてしまうのは、本音では少し抵抗がある。」と話す。

学生たちと実際に話をしてみると、地元を離れて進学してしまうと「地元に戻りたいと思っても、地元企業の情報はほとんどない。ネットなどで検索しても、情報発信をしている企業が少なく、判断することが難しい。」という意見が多い。「地元企業の説明会に参加しようと思っても、授業や大学のある地域の説明会などがあり、なかなか帰省することができない。そもそもどんな企業があるかも、よくわからない。」と話す学生もいる。

逆に中小企業経営者側からも、「地元の商工会議所の就職説明会などには参加しているが、最近はその説明会そのものに参加者がいない。」(中国地方の中小企業経営者)という意見や、「行政から補助をもらっているせいか、参加学生を地元地域に通勤、在住している者と制限をかけて合同説明会を開き、この人手不足の時代にわざわざ参加者を減らしている。」(近畿地方の中小企業経営者)とお役所仕事を批判する意見も聞かれる。求職難で、説明会を開催すれば、宣伝しなくとも学生たちが集まった数年前とは異なり、積極的な宣伝広報を行わないと学生たちが集まらなくなっている。先のアン

ケート結果でも、地元を離れた学生たちが、地元での就職活動をする際に問題を感じているのは、「地元までの交通費」と「地元までの距離・時間」だと回答している。

「もともと中小製造企業は、下請け仕事が多く、情報発信どころか営業もしなくても良い時代が続いてきた。時代が変わった、情報発信をと言われても、対応できない経営者が多い。」と指摘する若手経営者もいる。さらに続けて、次のように辛辣な意見を聞かせてくれた。「地元企業の集まりに行っても、行政の支援が足りない、地元の大学が悪い、あげくに学生が悪いということばかり言う経営者がいる。そういう経営者に限って、従業員の待遇改善は無理だ、BtoBの業種だから情報発信なんか無駄と被害者意識ばかり高く、行動していない人だ。」やはり先のアンケート結果でも、学生たちは地元就職の際の問題点を「地元企業の数が少ない」と「地元企業の情報不足」を上位に選んでおり、企業側の努力が不可欠だ。

北陸地方出身の学生たちも、アンケートで地元への就職活動での問題点として、「地元までの交通費」と「地元企業の数が少ない」を上位として回答している。新幹線が開通して便利になったと大人たちは感じているが、学生たちにとって交通費は大きな負担となっていることも理解が必要だ。さらに、「地元企業の数が少ない」という回答が上位にくることに驚く人も多いだろう。石川県をはじめとする北陸地方は、他の地方と比較しても上場企業数から中堅、中小企業まで多くの企業が集積している地域であるにも関わらず、そうした情報が学生たちに届いていないと考えるべきである。

都市部に出て行った学生の地元就職への関心を高めるには、大都市部でのPR活動を従来の移住定住促進事業と併せて行うことや、経営者の出身大学などつてを利用してのインターンシップや就職説明会の実施など、積極的な活動を行い、学生や若手世代への情報発信を行うことが第一歩になる。もちろん、給与や待遇など経営者には厳しい経営努力が求められることは言うまでもない。

首都圏や近畿圏の中小企業の中には、優秀な外国人従業員を求めて、インドネシアやフィリピンの大学で会社説明会を開催するところも出てきている。

企業、特に中小企業が求人活動を行う際に、どうしても経営者や担当者の経験だけで行うケースが多い。実際に学生たちがどのように考えているのか、また、どういった行動をしているのかを今回、紹介したアンケートなどを利用して分析したり、理解することは重要である。

「地元に戻ってこない若い世代を批判したおやじに言ったのです。あなたも若いころそうだったじゃないかと。そうしたら、黙ってしまいました。」ある企業の経営者は、地方工場の従業員が集まらず、転勤も嫌がる自社従業員にいら立った先代経営者の話をおもしろそうに話す。そして、最近の傾向の中でも地方の企業経営者の責任は大きいと指摘する。「地方だから、仕方ないんだ、我慢しろでは、誰が来ますか。地方の生活もなかなかいいなあ、都市部よりもうらやましいところもあるなあと思ってもら

えるようにする。若い世代のせいにして批判ばかりしても、問題は解決しないし、経営者としての責任放棄ですよ。」

若者を批判しているばかりでは、自社に優秀な若者を呼び込むことは困難だ。石川県でも、他の地域に比較すれば「まし」というだけで、地元大学を卒業する10人に3人は県外に就職先を見出そうとしている。さらに地域外の大学などに進学した学生のうち半数以上も北陸地方に戻ってこようとしていない。福井県出身に至っては、10人中8人近くは戻ってこようとしていない。これを逆にチャンスだと受け止める経営者こそが、次世代の人材を得ることができるのではないか。

参考資料 http://mcs.mynavi.jp/enq/uturn/data/uturn_2018.pdf

中村 智彦(なかむら ともひこ)

【ホームページ】
<http://monodukuri.jp/>

【常勤】
神戸国際大学経済学部 教授

【非常勤】
関西大学商学部 非常勤講師
日本福祉大学経済学部 非常勤講師

【専門】
中小企業論
地域経済論



【略歴】

1964年 東京都生まれ
1988年 上智大学文学部卒業
2000年 名古屋大学大学院国際開発研究科博士課程修了(学術博士・名古屋大学)

【活動】

愛知県「愛知ブランド」認定委員
京都府向日市ふるさと創生計画委員会座長
東京都北区産業活性化ビジョン検討委員会副委員長
山形県川西町第5次総合計画アドバイザー
やまがた里の暮らし大学校「まめ学部」学部長
<http://www.facebook.com/mamenoarumachi>



知的財産権あれこれ ～「氷室饅頭」の商標権～

横井 敏弘 氏

みさき国際特許事務所 代表・弁理士

(1) 「氷室饅頭」の商標権

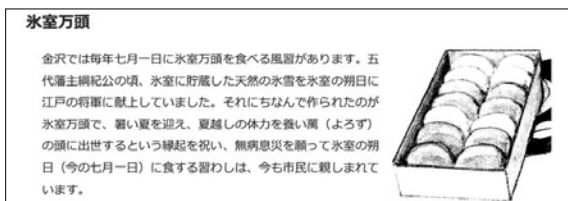
今回は、身近なニュースをご紹介します。

石川県にお住まいの方、石川県にゆかりのある方ならどなたも1度は口にしたことがあるでしょう、初夏の銘菓・氷室まんじゅう。平成30年（2018年）5月22日の北国新聞の朝刊に、その氷室まんじゅうに関して、よく似た2つの商標登録がなされている旨の記事が掲載されました。

ひとつは、昭和29年（1954年）7月31日に商標登録された、“氷室”です。権利者は株式会社森八（平成15年5月より。以前の権利者は大阪の和菓子店）。商標区分は30類 菓子（甘栗・甘酒・氷砂糖・みつまめ・ゆであずきを除く）、粉末あめ、水あめ（調味料）、もち、パン。商標登録番号第0449199号。称呼はヒムロ。

もうひとつは、平成30年（2018年）2月23日に商標登録された、“氷室饅頭”です。権利者は株式会社越山商店。商標区分は30類 饅頭、酒饅頭。商標登録番号第6020772号。称呼はヒムロマンジュウ、ヒムロ。

この氷室まんじゅうのように、パッケージに書かれている商品名が商標権として権利化されていることはよくある事例です。チョコレート菓子の“きのこの山”を製造販売する株式会社明治は、そのネーミングだけでなく、最近では菓子の立体的形状としての商標権も取得いたしました（第6031305号）。身近で親しみやすい印象の商標・商標権ですが、どのように定義されているのでしょうか。



（金沢生菓子専門店会ホームページより）

(2) 商標と商標権

商標とは、事業者が、自己（自社）の取り扱う商品・サービスを他人（他社）のものと区別するために使用するマーク（識別標識）やネーミングのことです。

私たちは、商品を購入したりサービスを利用したりするとき、企業のマークや商品・サービスのネーミングである「商標」を一つの目印として選んでい

ます。そして、事業者の企業努力によって商品やサービスに対する消費者の信用を積み重ねることにより、商標に「信頼がおける」「安心して買える」といったブランドイメージがついていきます。商標は、「もの言わぬセールスマン」と表現されることもあり、商品やサービスの顔として重要な役割を担っています。

このような、商品やサービスに付ける「マーク」や「ネーミング」を財産として守るのが「商標権」という知的財産権です。

商標には、文字、図形、記号、立体的形状やこれらを組み合わせたものなどのタイプがあります。また、平成27年4月から、動き商標、ホログラム商標、色彩のみからなる商標、音商標及び位置商標についても、商標登録ができるようになりました。

商標権を取得するためには、特許庁へ商標を出願して商標登録を受けることが必要です。商標登録を受けないまま商標を使用している場合、先に他社が同じような商標の登録を受けていれば、その他社の商標権の侵害にあたる可能性があります。また、商標を先に使用していたとしても、その商標が、自社の商品やサービスを表すものとして需要者に広く知られているといった事情がなければ、商標権の侵害にあたる可能性がありますので注意が必要です。

商標権は、マーク（ネーミング）と、そのマーク（ネーミング）を使用する商品・サービスの組合せで一つの権利となっています。

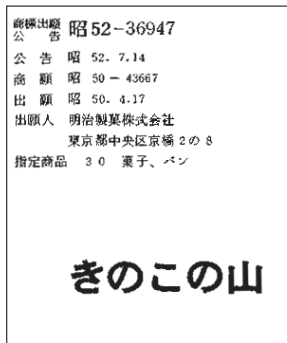
商標登録出願を行う際には、「商標登録を受けようとする商標」とともに、その商標を使用する「商品」又は「サービス」を指定し、商標登録願に記載することになります。

商標法では、サービスのことを「役務（えきむ）」といい、指定した商品を「指定商品」、指定した役務を「指定役務」といいます。この指定商品・指定役務によって、権利の範囲が決まります。

また、指定商品・指定役務を記載する際には、あわせて「区分」も記載する必要があります。「区分」とは、商品・役務を一定の基準によってカテゴリー分けしたもので、第1類～第45類まであり、例えば菓子は第30類に分類されています。

(3)特許庁による審査

商標登録を受けるためには、特許庁に出願することが必要です。わが国では、同一又は類似の商標の出願があった場合、その商標を先に使用していたか否かに関わらず、先に出願したものに登録を認める先願主義という考え方を採用しています。



(商標公報より)

出願後に、宣伝や権利保護の主張のために「TM」(トレードマーク)の文字を右肩に添えて商標を使用することがありますが、十分な事前調査と出願後の審査内容に注意する必要があります。

商標登録出願がなされると、特許庁では、出願された商標が登録することができるものかどうかを審査します。登録することができない商標は、例えば次のようなものです。

- 1) 自己の商品・役務と、他人の商品・役務とを区別することができないもの

例えば、単に商品の産地、販売地、品質のみを表示する商標は登録することができません。商品「野菜」について、その箱に「北海道」という文字が記載されていても、消費者は、「北海道」の文字は「北海道産」の商品であることを表したものと認識してしまい、誰の商品かを区別することができません。したがって、このような表示は、商標登録することはできません。

- 2) 公益に反する商標

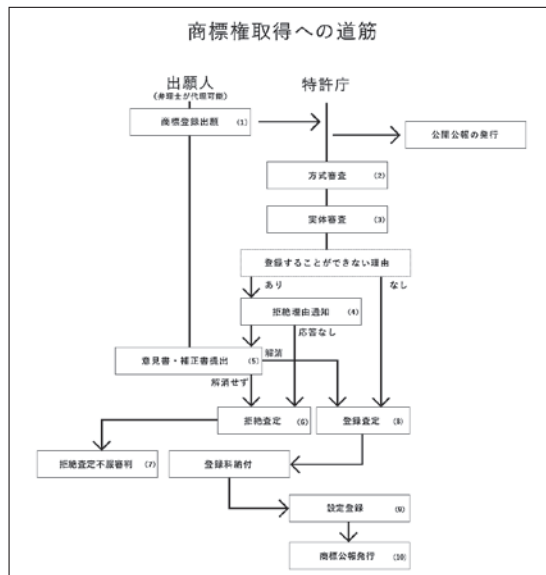
例えば、国旗と同一又は類似の商標や公序良俗を害するおそれがある商標(きょう激・卑わいな文字・図形、人種差別用語等)は、登録することができません。また、商品・役務の内容について誤認を生じるおそれがある商標(商品「ビール」に「〇〇ウイスキー」という商標)は登録することができません。

- 3) 他人の商標と紛らわしい商標

他人の商標登録と同一又は類似の商標であって、商標を使用する商品・役務が同一又は類似であるものは登録することができません。

他人の商標と紛らわしいかどうかは、商標同士の類否と、商品・役務同士の類否の両方をみて判断します。商標の類否判断にあたっては、特許庁の「商標審査基準」に従って、基本的に、①商標の外観(見た目)②称呼(呼び方)③觀念(意味

合い)のそれぞれの要素を総合的に判断します。また、商品・役務の類否判断は、原則としてこちらの特許庁の「類似商品・役務審査基準」に従って判断します。



(日本弁理士会ホームページより)

(4) 商標権の効力

審査の結果、登録査定となった場合は、その後、一定期間内に登録料を納付すると、商標登録原簿に設定の登録がなされ、商標権が発生します。「®」(レジスタード)の文字を商標の右肩に添えることができるようになります。

商標登録がなされると、権利者は、指定商品又は指定役務について商標登録を独占的に使用できるようになります。また、第三者が指定商品又は指定役務と同一の商品または役務に自己の登録商標と類似する商標を使用することや、第三者が指定商品又は指定役務と類似する商品又は役務に自己の商標登録と同一又は類似の商標を使用することを排除することができます。

商標権は、日本全国に効力が及ぶ権利です(外国には及びませんので、外国で事業を行う場合は、その国での権利を取得することが大切です)。そして権利を侵害する者に対しては、侵害行為の差し止め、損害賠償等を請求できます。

商標権の存続期間は、設定登録の日から10年で終了します。ただし、商標は、事業者の営業活動によって蓄積された信用を保護することを目的としていますので、必要な場合には、存続期間の更新登録の申請によって10年の存続期間を何度でも更新することができます。

料金は、商標出願料が3,400円 + (8,600円 × 区分

数)、商標登録料が10年分の場合28,200円×区分数、更新登録申請料が10年分の場合38,800円×区分数 となります。この他にも料金が発生する手続きがいくつかあります。

以上が、特許庁ホームページ (http://www.jpo.go.jp/seido/s_shouhyou/chizai08.htm) を参考にした、商標・商標権についての簡単な説明です。

ざっと周囲を見渡す限りでも、「ウインドウズ (マイクロソフト コーポレーション、第4101035号)」「Blendy (味の素株式会社、第4456646号)」「Milky (株式会社不二家、第537642号)」等々、商標権として保護されている商標が目に入ってきます。その名の下に、商品・サービスの品質・ブランドといった期待以上の対価が約束されているようにも感じます。

(5)「氷室」vs「氷室饅頭」

さて、今回の“氷室”と“氷室饅頭”という二つの商標の話に戻りますが、新聞に記載されてあるように、これらは類似した商標なのではと疑問に感じた方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

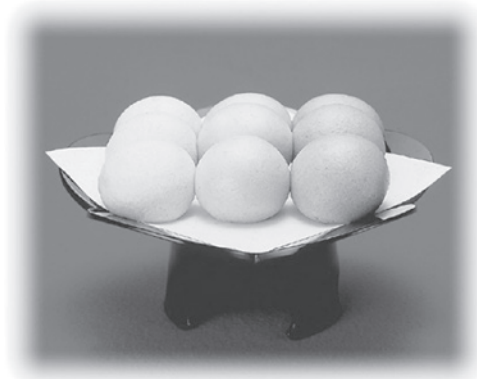
“氷室”の方が先に特許庁に商標の設定登録がされているので、“氷室饅頭”が先の“氷室”に類似しているのか、類似していないのが審査において重要になりました。その類否の判断要素として、“氷室饅頭”という言葉の、「氷室」+「饅頭」の各構成部分の結合の強弱の程度、つまり各構成部分がそれを分離して観察することが取引上不自然であると思われるほど強く結合しているのかどうかを考慮されました。その結果、「氷室饅頭」と結合していると認められ、先願と類似にならずに、商標登録査定が下りて設定登録の運びとなりました。特許庁・商標審査基準改訂第13版に、審査をする上での基準が説明されており、結合商標については、商標法第4条

第1項第11号(先願に係る他人の登録商標)の欄に記載されております。

一見似てはおりますが、異なる2つの商標。権利者である2社は共に石川県内の菓子製造販売業者であり、商標の使用については2社共に「県内の菓子店にオープンにする」(北国新聞)とのことで、地域の伝統的な菓子の品質・ブランドを守ろうとする気概を感じずにはられません。

江戸時代、加賀藩前田家は毎年7月1日(旧暦6月1日)になると氷室と呼ばれる小屋に貯蔵しておいた雪氷を幕府に献上していました。加賀藩5代目藩主、前田綱紀の時代になり、金沢の菓子屋の道願屋彦兵衛の考案でまんじゅうが作られ、氷室から運び出された雪氷が無事に江戸に届くよう、神社に供えて祈願しました。これが氷室まんじゅうの起源と伝えられており、無病息災を願ってまんじゅうを食べる習慣が残ったとされています。また、現在では湯涌温泉観光協会が主体となって、湯涌温泉の氷室に毎年1月の最終日曜に氷室の仕込み・雪詰めをし、6月30日に氷室開きを行っており、一般の観光客も参加できる開かれた地域の行事となっております。

今年はこれまで以上に有り難い気持ちで、そして多くの菓子店の氷室まんじゅうを食べ比べようと、7月1日が楽しみでなりません。



弁理士プロフィール

横井 敏弘(よこいとしひろ)

みさき国際特許事務所 代表・弁理士

1973年生まれ 石川県出身

【学 歴】 石川県立七尾高等学校理数科卒
東京大学教養学部基礎科学科卒(化学専攻)
東京大学大学院総合文化研究科広域科学専攻中退

【職 歴】 龍華国際特許事務所
(分野:無線通信機器、撮影機器、画像処理、ビジネスモデル)
特許業務法人アイ・ピー・エス

(分野:複写機器、コンピュータ、画像処理、符号技術、粘着剤、土工法、織物、ビジネスモデル)

【講 演】「ビジネスモデル特許の現状と課題」(発明協会石川県支部主催)

【業務分野】・特許、実用新案、意匠および商標の国内出願手続
・海外出願手続
・知財コンサルタント

春の叙勲・褒章受章の方々(会員関係)

平成30年春の叙勲・褒章受章者が発表され、本会関係では、次の方々はその榮譽に輝かれています。

心からお慶び申し上げます。今後のさらなるご活躍をお祈り申し上げます。



瑞宝小綬章

安田 慎一

元 石川県中小企業団体中央会 専務理事

藍綬褒章

伊野 正満

元 石川県陶磁器商工業協同組合連合会 理事長

平成30年度表彰式並びに 第63回中央会通常総会を開催

本会の平成30年度表彰式並びに第63回通常総会を去る6月4日(月)、ホテル日航金沢において開催いたしました。

当日は、会員326名(委任状出席を含む)が出席し、来賓として谷本正憲 石川県知事、山野之義 石川県市長会会長をはじめ、県、市、商工団体等の関係機関から多数の出席を賜り、盛大にとり行われました。

総会は、山出保会長挨拶の後、山田秀一副会長が議長に選任され、五議案が上程され、すべて原案どおり可決承認決定されました。今回は役員改選が行われ、理事60人、監事5人が就任されました(次ページに新役員名簿掲載)。

本年度は(1)巡回指導・相談等を通じた中小企業組合の支援強化、(2)「ものづくり補助金」等を通じた中小企業製造業等の持続的発展の推進、(3)「まち塾事業」等を通じた中心市街地・商業支援の拡充強化などを含めた10項目の事業を重点活動とする方針です。



山出会長の挨拶



総会の様子

【石川県中小企業団体中央会 新役員名簿 順不同・敬称略】

※ は新任

○会 長	山出 保	
○副 会 長	明石 巖	石川県鉄工団地協同組合
	米澤 寛	石川県電気工事工業組合
	山田 秀一	石川県貨物運送協同組合連合会
	小出 進	石川県菓子工業組合
	石野 晴紀	石川県プレス工業協同組合
	高桑 幸一	協同組合金沢問屋センター
	馬場 貢	石川県プラスチック成型加工工業協同組合
	谷崎 裕	和倉温泉旅館協同組合
○専務理事	中村 明	石川県中小企業団体中央会
○理 事		
	(繊維関係)	
	荒木 重則	小松織物工業協同組合
	新谷 明男	石川県輸出縫製品工業協同組合
	西川 雄蔵	石川県テントシート工業組合
	山本 一人	石川県織物工業協同組合
	田村 清克	石川県撚糸工業組合
	(鉄工関係)	
	高松喜与志	旭丘団地協同組合
	中村 健一	協同組合アイケイケイ
	山口 徹	小松鉄工機器協同組合
	山田 律郎	石川県第三機器協同組合
	小林 靖典	北陸鉄工協同組合
	中川 國雄	石川県鋳物工業協同組合
	山本 真人	能美機器協同組合
	(建設・木材関係)	
	柿本 自如	石川県管工事協同組合
	豊蔵 健夫	石川県生コンクリート工業組合
	吉光 武志	石川県総合建設業協同組合
	吉村 務	石川県造園業協同組合
	出村 和之	金沢木材協同組合
	池田勇一郎	石川県瓦工業協同組合
	竹腰勇ノ介	金沢建設業協同組合
	(商業関係)	
	塩川 英広	金沢中央水産物卸協同組合
	寺岡 才治	富来町商業近代化協同組合
	中島 祥博	石川県商店街振興組合連合会
	平村 敏一	金沢魚商業協同組合

	三田 國男	金沢酒販協同組合
	宮前 正明	石川県中古自動車販売商工組合
	諸江 洋	片町商店街振興組合
	吉岡英一郎	石川県石油販売協同組合
	吉村 一	近江町市場商店街振興組合
	福田外茂男	石川県電器商業組合
	牧 友喜雄	石川県青果食品商業協同組合連合会
	西田 倫明	堅町商店街振興組合
	岡部 宏	ウイング北陸総合衣料商業協同組合
	(伝統産業関係)	
	蚊谷 八郎	石川県箔商工業協同組合
	日南 尚之	輪島漆器商工業協同組合
	嶋崎 信之	石川県陶磁器商工業協同組合
	山口 雅功	山中漆器連合協同組合
	吉田 正一	石川県九谷陶磁器商工業協同組合連合会
	住田 敏	協同組合加賀染振興協会
	(サービス関係)	
	浅田 久太	金沢市旅館ホテル協同組合
	神林 政則	石川県ビルメンテナンス協同組合
	田向 公一	山中温泉旅館協同組合
	長田 實	石川県理容生活衛生同業組合
	橋本 大衛	石川県柔道整復師協同組合
	嵐 良隆	石川県自動車整備商工組合
	(運輸・食料品・印刷・その他の製造業・異業種関係)	
	山本 晴一	石川大野醤油協同組合
	吉田 克也	石川県印刷工業組合
	中浦 政克	協同組合のともん
	米澤 卓也	安原工業団地協同組合
	喜多 甚一	一般社団法人石川県ニュービジネス創造化協会
	(女性部・青年部)	
	竹川 操枝	石川県中小企業団体中央会女性部
	南 太郎	石川県中小企業青年中央会
○監 事	中島 秀明	石川県鍍金工業組合
	作田 一則	協同組合石川県観光物産館
	山口 孝	金沢中央信用組合
	右近 義治	石川県板金工業組合
	朝倉 建郎	住吉工業協同組合

おめでとうございます

～中央会表彰式 受賞の方々～

総会に先立ち、平成30年度中央会表彰式が挙行政され、永年業界の振興発展に尽くされました組合並びに役員の方々、また、組合運営の礎となっている職員の方々にそれぞれ石川県知事表彰（優良組合3組合、組合功労者39名、優良専従職員1名）及び石川県中央会会長表彰（優良組合15組合、組合功労者40名、優良専従職員6名）が授与されました。

おめでとうございます。今後、益々のご活躍をお祈り申し上げます。

石川県知事表彰

(優良組合)	(組合設立年次順)
組合名	
富樫林業生産協同組合	
ケイワイズ事業協同組合	
輪島受注協同組合	



石川県知事表彰 優良組合
輪島受注協同組合

馬場比世司	石川県溶接工業協同組合
森 浩明	石川県溶接工業協同組合
山上 郁	石川県溶接工業協同組合
高木 慎司	石川県菓子工業組合
茗荷谷 豊	小松管工事協同組合
西川 伸二	石川県鉄工団地協同組合
北野 祐一	石川県プラスチック成型加工工業協同組合
島田 孝二	石川県板金工業組合
中森 慶滋	石川県保険薬局協同組合
浅倉 健男	石川県ニット工業組合
紙本 敬章	安原工業団地協同組合
池田 秀樹	安原工業団地協同組合
北 卓	安原工業団地協同組合
田端 正士	石川県電機設備協同組合
荒木 進	金沢建設業協同組合
岡 昌弘	金沢建設業協同組合

(組合功労者)	(組合設立年次順)
氏名	組合名
加藤 勇	輪島漆器商工業協同組合
津田 哲司	輪島漆器商工業協同組合
荒木 重則	小松織物工業協同組合
北出 智久	小松織物工業協同組合
鳥畑 弘	石川県電気工事工業組合
佐野信一郎	石川県九谷窯元工業協同組合
高岡 昇	石川県箔商工業協同組合
嶋崎 信之	石川県陶磁器商工業協同組合
北川 和也	石川県印刷工業組合
千田行一路	石川県印刷工業組合
越村 一典	石川県プレス工業協同組合
北岡 宏	住吉工業協同組合
金森 幸二	住吉工業協同組合
久野 正孝	金沢酒販協同組合
中村 和義	金沢酒販協同組合
井波 成英	金沢酒販協同組合
忠村 健司	近江町市場商店街振興組合
安田 恒夫	近江町市場商店街振興組合
北形 誠	近江町市場商店街振興組合
浅井 清治	近江町市場商店街振興組合
岩内三千夫	近江町市場商店街振興組合
高川 武士	近江町市場商店街振興組合
松岡 誠介	近江町市場商店街振興組合



石川県知事表彰 組合功労者
総代 石川県プレス工業協同組合 越村 一典 氏

(優良専従職員)

氏名	組合名
遠藤 正樹	石川県中小企業団体中央会



石川県知事表彰 優良専従職員
総代 石川県中小企業団体中央会 遠藤 正樹 氏

石川県中小企業団体中央会会長表彰

(優良組合) (組合設立年次順)

組合名
根上織物協同組合
石川県漬物商工業協同組合
石川県輸出縫製品工業協同組合
石川県瓦工業協同組合
美川機械工業協同組合
金市工場団地協同組合
金沢原糸織物商業協同組合
石引商店街振興組合
石川県合金鑄造工業協同組合
小松共栄工業協同組合
内灘町商業振興協同組合
金沢維持管理協同組合
アクト事業協同組合
能登なまこ加工協同組合
人材アットマークステーション協同組合



中央会会長表彰 優良組合
石川県輸出縫製品工業協同組合

小酒 幸雄	加賀建設業協同組合
横井 良治	近江町市場商店街振興組合
石川 豊	近江町市場商店街振興組合
諸江 隆	石川県菓子工業組合
二木 大一	石川県菓子工業組合
清水 茂博	小松管工事協同組合
林 俊行	石川県鍛造協同組合
大畑 義明	石川県板金工業組合
中島 秀明	石川県鍍金工業組合
浅地 哲也	石川県鍍金工業組合
島田潤一郎	小松鉄工団地協同組合
中島 俊幸	石川県コンクリート製品協同組合
飯田 伸一	石川県コンクリート製品協同組合
国分 剛	旭丘団地協同組合
松川 勉	旭丘団地協同組合
峪 謙一郎	レミット・グループ協同組合
高山 隆治	レミット・グループ協同組合
岡本 透	石川県柔道整復師協同組合
佐川 信之	石川県柔道整復師協同組合
金岡 幸子	金沢市一般廃棄物事業協同組合



中央会会長表彰 組合功労者
総代 和倉温泉旅館協同組合 谷崎 裕 氏

(組合功労者) (組合設立年次順)

氏名	組合名
日南 尚之	輪島漆器商工業協同組合
小林輝與彦	北陸鉄工協同組合
黒川真一郎	北陸鉄工協同組合
米澤 寛	石川県電気工事工業組合
市川伊三武	石川県管工事協同組合
諸江 泰彦	石川県箔商工業協同組合
田村 龍司	石川県陶磁器商工業協同組合
熊野 泰生	石川県陶磁器商工業協同組合
桂田 史朗	山中温泉旅館協同組合
三谷 修司	山中温泉旅館協同組合
寺西 正彰	石川県鮭商生活衛生同業組合
酒本 正弘	石川県公衆浴場業生活衛生同業組合
谷崎 裕	和倉温泉旅館協同組合
奥野 忠夫	石川県電器商業組合
高平 隆胤	石川県電器商業組合
室戸 眞吾	小松鉄工機器協同組合
柏田 高佳	小松鉄工機器協同組合
上杉 邦夫	小松鉄工機器協同組合
西田 隆次	中部編レース工業協同組合
佐藤 康夫	金沢酒販協同組合

(優良専従職員) (組合設立年次順)

氏名	組合名
山口 務	和倉温泉旅館協同組合
坪江真理子	和倉温泉旅館協同組合
奥井 基文	ウイング北陸総合衣料商業協同組合
和田 善行	七尾地区生コンクリート協同組合
高森 純平	協同組合土質屋北陸
中川ちあら	協同組合土質屋北陸



中央会会長表彰 優良専従職員
総代 中川 ちあら 氏

第42回青年中央会通常総会を開催

青年中央会の第42回目の通常総会が6月11日(月)ホテル日航金沢において、61人の出席者のもと開催されました。

総会は、議長に下荒隆晴会長(石川県木材青壮年会)を選任し、役員改選を含む4議案が上程され、すべて原案どおり承認可決され、理事12人監事2人が新たに選ばれました。

今回退任する下荒隆晴会長からは「若手異業種の集まりを活かし、常に新たな変化をしていってほしい。」との思いが語られ、新たに会長に就任した南太郎新会長(小松鉄工機器協同組合青年部)は「若手同士のつながりを大事にし、会員青年部への訪問などをしていきたい。」と抱負を述べました。

総会後はビジネス交流会が行われ、異業種の若手どうし交流を深めました。



下荒会長の挨拶



新役員の皆様



南新会長の挨拶

平成30年度石川県中小企業青年中央会役員名簿

新 会 長	南 太 郎	小松鉄工機器協同組合青年部
新 副 会 長	上 馬 宏 司	石川県電器商業組合青年部会
新 副 会 長	長 坂 慎太郎	一般社団法人金沢建設業協会青年委員会
新 副 会 長	小 竹 真 介	石川県鉄骨協同組合青年部
理 事	橋 本 雄 一	大野醤油醸造協業組合むらさき会
理 事	小 寺 利 夫	石川県板金工業組合青年部
理 事	島 田 雅 章	片町商店街振興組合青年部
理 事	神 保 賢 史	石川県菓子工業組合青年部
理 事	作 川 隆 太	小松管工事協同組合青年部会
新 理 事	和 田 清 児	石川県電気工事工業組合青年部
新 理 事	濱 田 亨	石川県木材青壮年会
新 理 事	鈴 木 典 之	石川県プレス工業協同組合ジュニアクラブ
新 監 事	藤 本 博 司	協同組合金沢問屋センター青年部会
新 監 事	吉 村 浩 史	近江町市場商店街振興組合青年ビジョン委員会

第18回中央会女性部通常総会を開催

中央会女性部の第18回目の通常総会が5月23日(水)ホテル日航金沢において、来賓に石川県商工労働部経営支援課 北川和昌課長、株式会社商工組合中央金庫金沢支店 三原清司支店長を迎え35人の出席者のもと開催されました。

総会は、小田絵里香副会長(和倉温泉旅館協同組合 女将の会)の進行により開催、竹川操枝会長(石川県飲食業生活衛生同業組合 女性部)の挨拶のあと、来賓紹介があり、議長に竹川会長を選任、「平成29年度決算報告」、「平成30年度事業計画予算」、「平成30年度経費の賦課」「役員改選」の4議案が上程され、すべて原案どおり承認可決されました。また、今年度の重点事業として、会員の各組合が開く組合別研修会の強化・拡充についても決まりました。

総会に引き続き、記州陽子副会長(石川県花商事協同組合 女性部会)の進行により、K&Tミュージックスクール 代表 大黒 友理 氏を迎え「発声と印象～本当の声を見つけてみませんか?」と題し、講演会が行われました。その後、同ホテル「ザ・ガーデンハウス」へ移動し、和やかな雰囲気の中、交流会が開催されました。



竹川会長の就任挨拶



大黒先生による講演会の様子

平成30年度石川県中小企業団体中央会女性部役員名簿

新顧問	安藤 喜代子	金沢市湯涌温泉観光事業協同組合 かたくり会
会長	竹川 操枝	石川県飲食業生活衛生同業組合 女性部
副会長	小田 絵里香	和倉温泉旅館協同組合 女将の会
新副会長	記州 陽子	石川県花商事協同組合 女性部会
新副会長	吉田 万里子	山代温泉旅館協同組合 織比咩会
理事	伊藤 夫美枝	富来町商業近代化協同組合 アスク女性部
理事	大浦 静子	金沢市旅館ホテル協同組合 うめ鉢会
理事	泉崎 富子	SPCJAPAN北陸事業協同組合 なかよし会
新理事	池野 菊枝	安原工業団地協同組合 桜梅桃梨の会
新理事	田向 真木子	山中温泉旅館協同組合 山中温泉ばたん会
新理事	林 恵子	白山一里野温泉観光協会 おかみの会
監事	小西 千賀子	ウイング北陸総合衣料商業協同組合 ウイング奥様会
監事	前田 弥生	石川県化粧品小売協同組合 石川県粧協女性部

まち塾 平成30年度の“まち塾”開催します!

平成30年度も「まち塾事業」を開催します。当事業は平成26年度からスタートし、これまでに14商店街、のべ58店舗で開催してきました。5年目となる本年のまち塾は、金沢市の「尾山神社前商店街振興組合」、「金石町商店協同組合」、中能登町の「かしま商業開発協同組合」のそれぞれ3店舗で開催します。

【まち塾とは】

まち塾は本会が実施する商店街サポート事業です。店主が塾長となり、地域住民やお客様、商店街メンバーを受講者とし、店主のお話しとワークショップを交え、専門店ならではの情報や技をお伝えし、お店と地域にお住まいの方との新たな関係性の構築と商店街と個店の活性化を目指しています。

【まち塾を開催した店主、まち塾の受講者の声】

店主

- ・塾をきっかけに初めて来店してくれた
- ・じっくりお店や商品の説明ができた等

受講者

- ・店長の人柄や商品への愛情が伝わってきた
- ・仕事に熱く、研究熱心な店主に感動した等

【個店力向上を図る支援の強化】

本年度は、まち塾開催店舗の“個店力”を高めることを目標として事業を実施します。

具体的には、コーディネーターとの打合せを通じて、隠れた「強み」や「魅力」を掘り起こし、その要素を塾のプログラムや開催チラシに盛り込むことで、より訴求力を高め、新しい来店客増に繋げることを目指します。

また、店舗の魅力や強みをブラッシュアップするために、必要に応じて、適切な専門家を派遣してフォローアップを行います。

【本年度の開催先】

開催日時や内容が決まりましたら当会Facebookページ等でお知らせいたしますので、お楽しみにお待ちください!

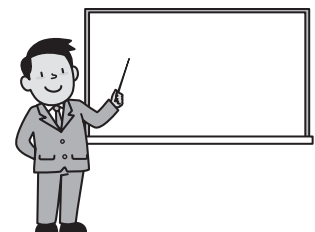
☆尾山神社前商店街振興組合（金沢市）



☆金石町商店協同組合（金沢市）



☆かしま商業開発協同組合（中能登町）



テーブルの空間演出に、可愛い九谷焼の植木鉢 ～インテリアフラワー研究会『観葉九谷デコポット』完成発表会～

昨年度、商店街支援の一環として実施しました「インテリアフラワー研究会」の新商品『観葉九谷デコポット』の完成発表会を、平成30年5月28日(月)、同研究会代表の東出花店(金沢市玉川町)にて行いました。

写真は、商店街の生花店(金沢市/東出花店)と九谷焼作家(能美市/小野内俊夫:成型、川合孝知:上絵)が連携して季節の観葉植物を植えた手作りの植木鉢となります。若者を中心に「花離れ」が進むなか、薄型の可愛いミニキューブ型の九谷焼ポットに、手間のかからない観葉植物を植え市場へ提案していく企画からスタート。伝統的な絵付けのほか現代風のデザインも取り入れ約30種類のデザインを行い、鉢のサイズは大・中・小と3種類用意しました。製作で難しかったところは、厚さ4ミリの薄型成型にあり、職人の技が発揮されています。



観葉九谷デコポット

金沢市内のホテル、喫茶飲食店、雑貨店などへモニタリングを依頼し、モニター店として消費者の声を今後の商品開発へ活かすこととしています。モニター店でも可愛いポットと評判は上々です。

街中のホテル、オフィス、飲食店などの需要を想定し、レンタル事業として一鉢400円でレンタルを開始します。また、販売は東出花店の他、モニター店でも行います。価格は、いずれのサイズも1セット3,800円(税込)、受け皿付4,200円(税込)となります。今後は、販売力を強化し、モニター店と連携協力しながらギフトなど販路の拡大を図っていきます。

中小企業制度融資説明会を開催 ～県内4会場で開催～

本会では、昨年に引き続き、中小企業の資金の円滑化を支援するため、制度融資説明会を下記のとおり開催しました。石川県の制度融資、県信用保証協会の信用保証制度、政府系金融機関の制度概要、県産業創出支援機構の設備貸与制度と事業引継ぎ支援についてのほか、県鉄工機電協会の機械設備貸与制度をそれぞれの実施機関担当者より説明いただきました。

開催日	会場
4月10日(火)	石川県地場産業振興センター
4月11日(水)	小松商工会議所
4月12日(木)	七尾商工会議所
4月13日(金)	輪島商工会議所



金沢会場の様子

※石川県制度金融一覧につきましては石川県商工労働部経営支援課ホームページに掲載されております。
(<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kinyuu/kinyuu/youkou.html>)

新聞掲載記事より

児童クラブで無償修繕

平成30年4月11日(水)北陸中日朝刊16面掲載

金沢建具協同組合

金沢市内の建具業者でつくる金沢建具協同組合が4月10日に、同市しじま台の第2四万児童クラブ(いちじょうの木クラブ)で建具の無料修繕をした。全国建具組合連合会が4月10日を語呂合わせで「よい戸の日」と提唱していることにちなみ、毎年、市内の児童施設や福祉施設でボランティアとして取り組んでいる。古くて開きにくかった戸の滑りが良くなると、児童クラブの担当者も「ありがたいですね」と笑顔を見せた。

平成30年5月19日(土)北國朝刊32面掲載

「よこっちょ」歌で活気

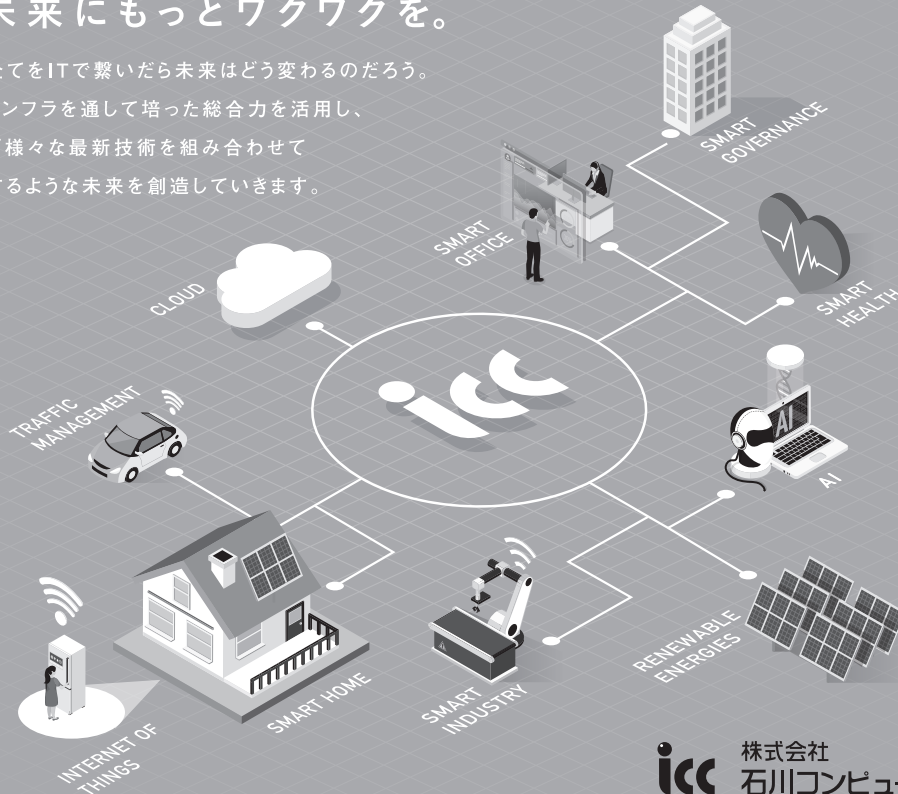
「買い物客が考案、BGMに」

横安江町商店街振興組合

横安江町商店街振興組合は、商店街をテーマとしたオリジナル曲を製作した。金澤表参道を訪れた買い物客らが、商店街の愛称である「よこっちょ」などのフレーズを盛り込んだ歌詞を考案し、バンド経験のある同組合販促担当の矩一浩さんが明るい曲調に仕上げた。オリジナル曲は「よこっちょへGO!」と題し、5月19日よりの開催される「第29回よこっちょポッケマーチ」で会場BGMとして流される。矩さんは「買い物客が自然と口ずさむような曲になってほしい」と話した。

ITで未来にもっとワクワクを。

ヒトとモノ。全てをITで繋いだら未来はどう変わるのだろう。
ICCは、ITインフラを通して培った総合力を活用し、
AIやIoTなど様々な最新技術を組み合わせ
「ワクワク」するような未来を創造していきます。



株式会社
石川コンピュータ・センター

〒920-0398 石川県金沢市無量寺町ハ6番地1 TEL 076-268-8311代 <https://www.icc.co.jp>

組合運営 Q&A

理事の代理人による理事会出席について

Q 組合の理事が理事会に出席できないときは、代理人を参加させることができるか。

A 組合の理事は個人的信頼に基づき選任され、かつ、組合と委任契約を締結した者であるから、その権利の行使及び義務の履行は、理事自らの意志及び行為として行われるべきです。
また、中協法第36条の6（理事会の決議）第3項においては、組合が特に定款に定めた場合には書面又は電磁的方法によって理事会の決議に参加することができるとしていることの反対解釈から、理事は、代理人によって議決権を行使することはできないと解します。

通常総会後の決算関係書類等の届出をお忘れなく!!

組合には法律により認可・届出を要する事項が定められています。
提出を怠った際には、指導・罰則の対象になる可能性がございますので、忘れず提出をお願い致します。

決算関係書類の提出

毎年、通常総会后 2 週間以内に、決算関係書類（事業報告書・財産目録・貸借対照表・剰余金処分案または損益処分案とそれらを承認した総会の議事録）を各所管行政庁へ届出しなければなりません。

役員変更の届出

役員の変更（氏名・住所の変更、選挙等による変更）があった際には、変更があった日から 2 週間以内に役員変更届を各所管行政庁に届出しなければなりません。

なお、前役員全員が再選された場合のみ、各所管行政庁への役員変更の届出が省略可能となります。

代表理事変更登記の申請

代表理事の変更（同一人物が代表理事に再選任された場合も含む）があった場合、2 週間以内に登記事項を管轄の法務局に登記しなければなりません。

定款変更の認可申請

定款変更を総会で決議した場合には、所管行政庁の認可が必要となります。

変更の内容によっては総会決議前に所管行政庁との協議が必要となる場合もありますので、事前にご相談ください。

各提出書類について、ご不明な点がございましたらお気軽に中央会までお問合わせ下さい。

TEL : 076-267-7711 URL : <http://www.icnet.or.jp>

各種書式は中央会ホームページからダウンロードいただけます。

Pick up ! 石川県の先進組合事例

=平成29年度組合資料収集加工
事業報告書より=

出前講座・インターンシップ等
による新規人材確保

石川県造園業協同組合

全国から訓練生を募集し、石川県伝統の造園技術を継承

住 所	〒921-8006 石川県金沢市進和町13番地2		
電話番号	076-291-8360	U R L	http://isizou.jp/
設 立	昭和59年8月	出 資 金	4,600千円
主な業種	造園業	組 合 員	68人

■背景と目的

石川県の造園業において、技術者の高齢化等が顕在化しており、伝統の造園技術を継承していくためには、人材の確保・育成への取組みを強化する必要があった。そのため、「建設業緊急育成支援事業」のスキームを活用し、若い人材を育成するとともに、全国から訓練生を受け入れることによって、石川県の高度な造園技術の基本スキルを全国に継承し、造園業の活性化を推進することを目的とした。

■事業・活動の内容と手法

対外的な事業を担当する総務委員会が中心となり、総務委員長がリーダーとなって事業を推進した。事務局責任者である専務理事は、薦掛け作業等の実務も行っており、造園管理施工技士（2級）の有資格者でもあることから、キーパーソンとして事務作業面、訓練作業面でのバックアップを担った。事業内容としては一般財団法人建設業振興基金より「建設業緊急育成支援事業」（厚生労働省）を受託し、全国から訓練生を募集、2日間の管理業務講習、12日間の実技講習（竹垣・剪定・雪吊の基礎と応用）、13日間の資格取得講習（小型移動式クレーン運転技能講習等）、修了者に対する企業紹介等の就職支援を実施した。全国から訓練生を募り、1ヶ月という長期間にわたって教育・訓練を実施したことはなく、想定外の問題が生ずる懸念があったが、本格的な実施を前にテスト的な実施期間を設け、実施に伴う問題点を抽出し、対策を行った。石川県外の訓練生に対する就職支援にあたっては、訓練生が就職を希望する地域の業界団体と連携、会員企業を紹介することで就職率を向上させた。本事業は平成31年度まで継続を予定しており、若手を講師として起用することで、若手組合員の技能レベル向上や活性化を実現したいと考えている。

■成果

第1期（平成29年7月）開催では、定員10人に対して7人の訓練生を確保し、「定員の7割以上の訓練生確保」という目標を達成した。修了者6人のうち、4人が3ヶ月以内に就職し、「修了者の7割以上が3ヶ月以内に就職」という目標もほぼ達成し、石川県の高度な造園技術の基本を全国に継承する目的を達成できた。訓練生確保に向けた地道な努力と、これまでの訓練実施で蓄積した様々なノウハウ活用、就職先企業紹介に向けた他の建設業団体との連携が成功要因である。



竹垣実技の講習

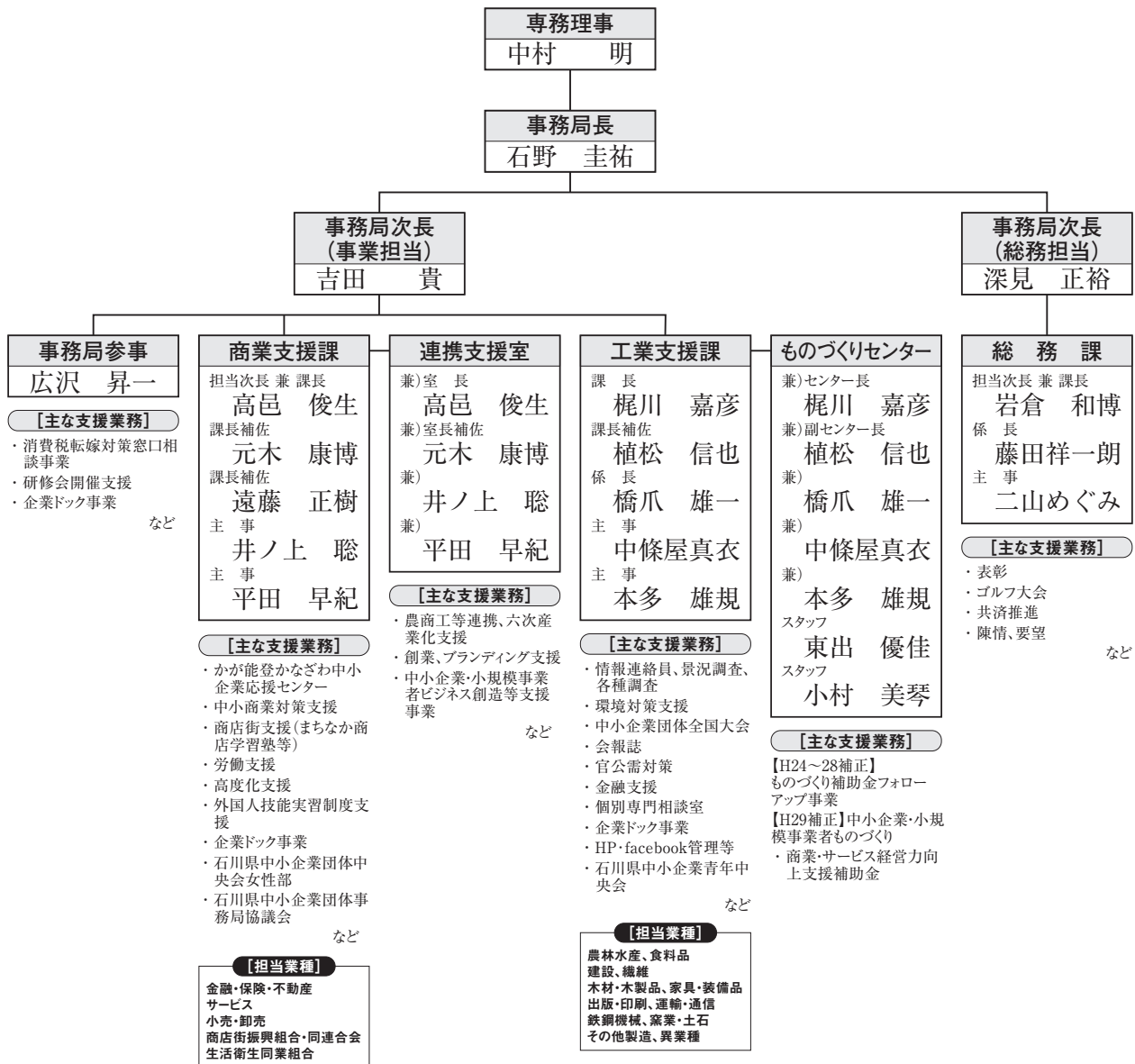


就職支援に関する座学講習

■事業・活動推進のキーファクター

テスト実施による事前対策、これまでの訓練実施で蓄積したノウハウ活用、就職先紹介に向けた他の建設業団体との連携などにより、全国初となる教育・訓練事業を成功させた。

平成30年度 中央会事務局体制



今年度新入職員のご紹介

中央会では、この4月1日より、石野 圭祐 事務局長が新たに入局しました。今年度は石野事務局長を含めた上記事務局体制となりますので、よろしくお願い致します！！

石野 圭祐 事務局長より一言：

「この4月から中央会事務局長に就かせていただきました石野圭祐と申します。現地へ出向き、自分の目で見て、生の声を聴き、一緒になって悩み考えることをモットーに、皆様のお役に立てるよう取り組んでまいります。どうぞ、よろしくお願い致します。」



石野 圭祐 事務局長



REPORT

県内の情報連絡員報告 平成30年 4月

県内製造業情報連絡員：8業種 31人 / 県内非製造業情報連絡員：6業種 27人

○平成30年4月期において、DI値で見ると、昨年同月比をもとに前月との増減を比べた場合、9項目中で6項目が悪化、1項目が横ばい、2項目が上昇であった。先月は大雪の影響も抜け、大幅に回復する形となったが、今月は全体的にやや下落する形となった。

○製造業においては、5項目が悪化、1項目が横ばい、3項目が上昇であった。年度末需要の反動等の影響で、売上高や景況感などは悪化した。悪化していたのは、忙しいのに儲からない状況にある木材・木製品製造業、個人消費が伸びてこない食料品製造業、経費の増大で採算性が低迷している繊維同製品製造業、年度始めで売上高が落ちていた出版・印刷業やプラスチック製品製造業などであった。好調であったのは建設機械需要などの高まりで高操業の一般機械器具製造業や鉄鋼・金属製品製造業、新幹線延伸工事で出荷増が続いている砂利販売業や生コンクリート製造業、天候が穏やかで観光客の入込が良かった陶磁器製造業などであった。鉄鋼・金属製品製造業では購入部品調達の長納期化や先行手配が増加しており、調達に苦慮している。

○非製造業は、6項目が悪化、1項目が横ばい、1項目が上昇であった。天候も穏やかであったため人の入込も良く、現場作業も捗ったものの、依然厳しい経営環境にあり苦戦している業種が多い。悪化であったのは、大手ネット通販などによる影響もあり売上が減少傾向の事務機事務用品卸売業、冬の灯油シーズンが終わり落ち着いている燃油小売業、商戦の盛り上がり欠けた電器製品小売業、大型スーパーとの競合により厳しい状況にある共同店舗、撤退や閉店が相次いでいる金沢市内商店街などであった。好調であったのは、好天により観光客の入込が良かった金沢市内・能登地方の旅館、好天で施工工事が多かった板金工事業などであった。外国人観光客は増加しているものの、買い物をする観光客が少なく、必ずしも売上につながっていないとの声が聞かれる。

○2018年春の賃金動向について、全業種では、「引き上げた」が63.8%と最も多く、「行っていない」が36.2%で、「引き下げた」との回答は見られなかった。昨年度調査に引き続き、今年度も先行き不透明感が強いものの、「引き下げた」との回答は見られず、「引き上げた」との回答は昨年行った調査(53.2%)より増加したことから、“中小企業”の賃上げの傾向が昨年に引き続き継続していることが窺えた。

製造業においては、「引き上げた」との回答が80.0%と、「行っていない」(20.0%)よりも多かった。「引き上げた」は昨年度の調査(60.0%)より増加し、賃上げの傾向がより強まっている。引き上げた理由を見ると、“人材確保のため”が最も多く、次いで“前年度の業績が良かったため”や“今年度の業績回復を見込むため”が理由として多かった。後者は一般機械器具製造業や鉄鋼・金属製品製造業などで多く、前者は業績が悪いところも含めて人手不足などによる人材確保のため引き上げを行っているところが多い。また、引き上げた内容は“定期昇給”が最も多く、次いでベースアップが続いた。昨年に比べ定期昇給、ベースアップの回答数が増加した。

非製造業は製造業とは対照に、「行っていない」との回答が54.5%と、「引き上げた」(45.5%)よりも多かった。昨年度の調査(「行っていない」54.5%、「引き上げた」45.5%)との比較では同じ値で、賃上げの取組みが製造業に比べ弱い結果であった。引き上げた理由としては、製造業と同様に“人材確保のため”との理由が多く、引き上げなかった理由としては“業績に変化がない”や“見通しが明るくない”との理由が多かった。引き上げた内容は“定期昇給”が多く、次に“ベースアップ”が続いた。

平成30年

4月期 景況天気図

	全 体	製 造 業	非製造業
売 上 高	☁ -6.9 (-6.9)	☁ 6.5 (-12.9)	☁☁☁ -22.0 (0.0)
在 庫 数 量	☁☁☁ -19.1 (-23.4)	☁☁☁ -16.1 (-12.9)	☁☁☁☁ -25.0 (-43.8)
販 売 価 格	☁ 3.4 (-6.9)	☁ 9.7 (-6.4)	☁ -3.7 (-7.4)
取 引 条 件	☁ 0.0 (-5.2)	☁ 9.7 (0.0)	☁☁☁ -11.1 (-11.1)
収 益 状 況	☁☁☁ -13.8 (0.0)	☁ -6.5 (6.4)	☁☁☁ -22.2 (-7.4)
資 金 繰 り	☁ -1.7 (-6.9)	☁ 6.5 (-3.2)	☁☁☁ -11.1 (-11.1)
設 備 操 業 度	☀☁ 19.4 (9.7)	☀☁ 19.4 (9.7)	-
雇 用 人 員	☁ 3.4 (8.6)	☀☁ 19.4 (9.7)	☁☁☁ -14.8 (7.4)
業 界 の 景 況	☁ -6.9 (-5.2)	☁☁☁ -6.5 (-6.5)	☁ -7.4 (-3.7)

※ () 内の数字は前月とのポイント差

全体の景況感

※主要3項目（売上高・収益状況・業界の景況）の平均値



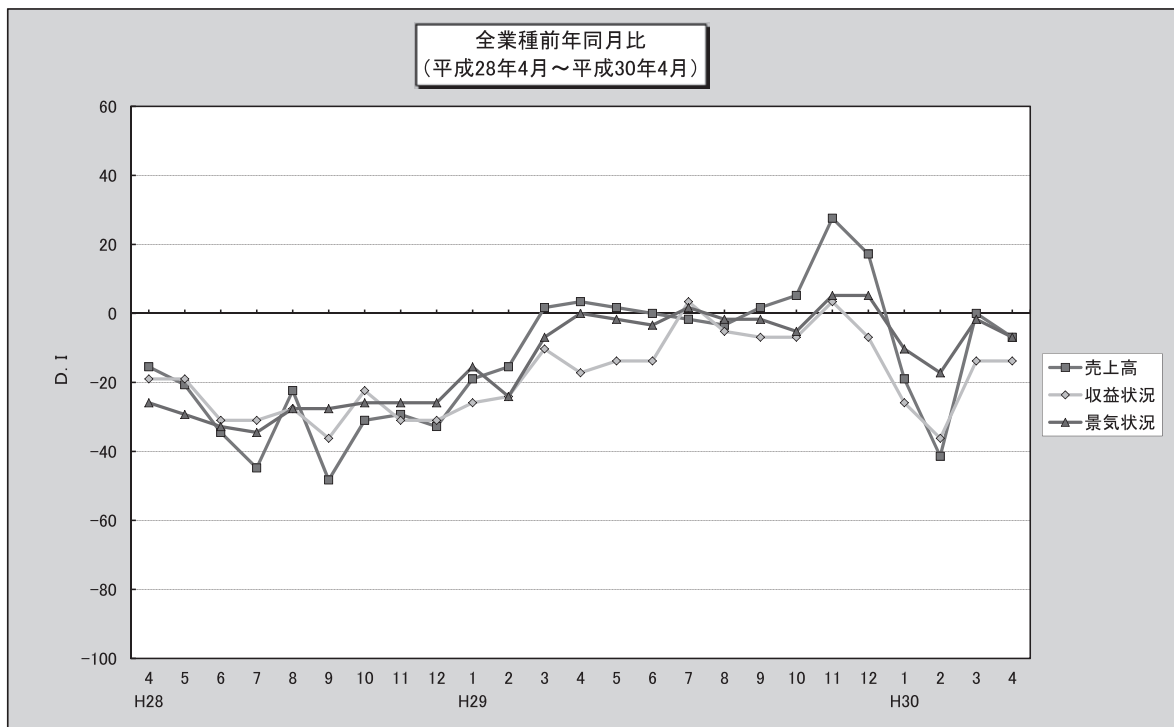
くもり
-9.2

天気図の見方

各景況項目について「増加」（又は「好転）」との回答を頂いた業種割合から「減少」（又は「悪化）」との回答を頂いた業種割合を引いた値をもとに作成しました。その基準は次の通りです。

☀ 快晴 25以上	☀☁ 晴れ 10~25 未満	☁ くもり 10未満~ -10未満	☁☁☁ 雨 -10~ -25未満	☁☁☁☁ 大雨 -25以下
-----------------	-------------------------	----------------------------	---------------------------	---------------------

景況の推移 (前年同月比) 石川県分 (主要3項目)



平成30年度 企業ドック事業

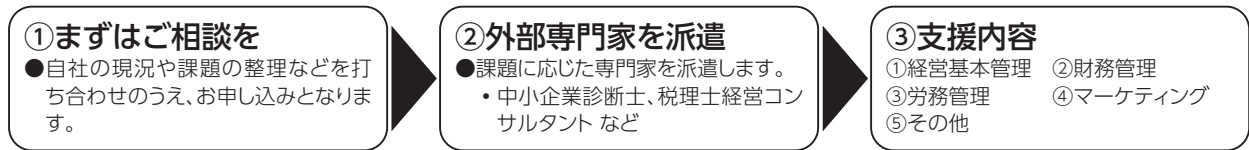
無料で専門家を派遣します。お気軽にご利用ください!

石川県では、企業を取り巻く経営環境が変化中、県内中小企業の経営悪化を未然に防ぐため、希望する企業に外部専門家を無料で派遣する「企業ドック制度」が創設されています。

本会でも昨年度に引き続き実施いたしますので、自社(組合等も含む)の事業等を客観的に分析し、経営環境の変化に対応するため、是非「企業ドック事業」を活用ください。

- ◆1事業者あたり3回まで専門家を派遣します。
- ◆企業が希望する専門家を派遣するなど、専門家によっては事業者にご負担をいただく場合がありますので、まずはご相談ください。
- ◆平成29年度にご利用された事業者等は、原則ご利用できません(連続活用不可)のご注意ください。

★企業ドック事業の流れ



●お問い合わせ先

石川県中小企業団体中央会

- 住所：〒920-8203 金沢市鞍月2丁目20番地
- TEL/FAX：076-267-7711 / FAX 076-267-7720
- URL：http://www.icnet.or.jp
- Mail：chuokai@icnet.or.jp

個別専門相談室開催のご案内

本会では、中小企業が正確な経営情報を獲得し、適切な経営判断を支援するため、組合、中小企業任意グループ等を対象とし、専門家を招聘し、事業運営等の相談に応ずることを目的とした個別専門相談室(無料)を設けておりますのでお気軽にご相談下さい。

相談は予約制(30分ごと)のため、希望の方は当日までに本会へご連絡願います。また、予約多数の場合は、相談時間の短縮をお願いする場合がありますので予めご了承下さい。

*連絡先 (TEL) 076-267-7711 (FAX) 076-267-7720

《日程》

開催日	時間	内容	専門相談員
平成30年 7月17日(火)	10:00~12:00	税務・会計相談	北村労務会計事務所 税理士 荒谷 幸祐氏
8月21日(火)			
9月19日(水)	13:00~15:00	法律相談	弁護士法人 まこと共同法律事務所 弁護士 久保 雅史氏

《場所》

金沢市鞍月2丁目20番地
石川県地場産業振興センター新館5階 石川県中小企業団体中央会 会議室

平成29年度 石川県内設立組合のご紹介

昨年度、新たに下記の組合が設立されましたのでご紹介します。

No.	組合名	地区	主な事業	業種	成立年月日	組合員数	出資金(千円)	事務所所在地	代表者名
1	北陸家電住設事業協同組合	石川県 福井県	<ul style="list-style-type: none"> ・共同購買事業 ・共同車検及び自動車整備の斡旋事業 ・教育情報事業 ・福利厚生事業 	電気機械器具 小売業	H29.7.28	24	2,400	金沢市木倉町3番1号	吉田圭吾

会報読者アンケート プレゼントクイズ当選者紹介!

会報特集号（3月発行）にて実施したプレゼントクイズの答えは「訪問介護事業」でした。

クイズにご回答いただいた方の中から、3名の方にプレゼントをお贈りさせていただきました! プレゼントは、本会事業で商品開発を支援させていただいた、茶レンジの会の「加賀の紅茶【輝】」です。ご回答いただき、ありがとうございました。

今号のプレゼントクイズでは、ご回答された方の中から、本会の事業にちなんだ品物をお贈り致します。

メ切は7月15日(金)!! ご回答お待ちしております!!



県民一斉防災訓練(シェイクアウトいしかわ) 参加者募集!

日時:平成30年7月11日(水) 11:00(約1分間)

地震による人的被害の多くが、揺れによる家具等の倒壊や落下物による負傷とされています。「県民一斉防災訓練(シェイクアウトいしかわ)」は、大地震が発生した際に、各自がどう行動したらよいかをあらかじめ考えたり、地震の揺れから自分の身を守るため、「しゃがむ、隠れる、じっとする」といった「安全行動」をとる訓練です。

この訓練への参加を通じて、今一度、「地震への備え」について、考えてみましょう。

【訓練の流れ】

- ①石川県ホームページ(「シェイクアウトいしかわ」で検索)から参加登録してください。(無料)
- ②訓練当日は、県から送信される訓練開始の合図のメールなどに合わせて、「安全行動」を約1分間実施してください。
※FAXでお申し込みの場合、メールは配信されません
※詳細は県ホームページを参照

【お問い合わせ】 石川県危機対策課
TEL:076-225-1482
FAX:076-225-1484

【ホームページ】

パソコン
(<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/bousai/shakeout/index.html>)
携帯電話
(<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/bousai/shakeout/indexk.html>)



安全行動とともに

地震の揺れから身を守るためには、とっさの安全行動だけでなく、建物の耐震補強や家具の固定等を行うとより効果的です。

「おちる」 もの固定 ・チェーン+ヒートン (天井固定) 	「とぶ」 もの固定 ・ラッチ(開き戸や引き出し等に付ける) 	「うごく」 もの固定 ・耐震粘着マット ・チェーンベルト 	「たおれる」 もの固定 ・し字金具 ・平金具 	「われる」 もの対策 ・飛散防止フィルム
--	--	--	--	---------------------------------------

短期継続

緊急の資金調達に備える
安心の公的保証スキーム

× 無担保予約



©光プロダクション

いざという時、頼りになります！

好評取扱中！

短期継続融資保証

((継続的なお取引・経常運転資金に))

保証対象： 保証付融資利用 連続3年以上
または
プロパー融資利用 連続2年以上

保証限度： 100万円～1,000万円
(100万円単位となります)

保証期間： 1年以内

返済方法： 一括返済

貸付形式： 手形貸付

資金使途： 運転資金

無担保予約保証

((緊急時にスピーディな対応))

保証対象： 短期継続融資保証利用者

保証限度： 短期継続融資保証利用額
× 2倍

保証期間： 7年以内

返済方法： 分割返済、一括返済 (1年以内)

貸付形式： 証書貸付・手形貸付

資金使途： 運転資金・設備資金

お取引金融機関または石川県信用保証協会まで、ご相談ください

中小企業・小規模事業者の資金調達をサポートする公的機関



石川県信用保証協会

〒920-0918 金沢市尾山町9番25号
TEL 076-222-1522(営業部)

<http://www.cgc-ishikawa.or.jp>

LINE@



信用保証協会の
最新情報を
お届けします

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
三井生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
三井生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱* (月払)の場合、
一般扱 (口座振替月払等) で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の

各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクを
カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社

業務災害補償保険 取扱代理店
三井生命保険株式会社



* 団体扱とは、石川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み
いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い
込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで
お問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ
たっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起
情報)」「ご契約のしおり-約款」および石川県中小企業団体中央会
の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

三井生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取
扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 金沢支社

〒920-0853 石川県金沢市本町 2-15-1 ポルテ金沢 8F TEL:076-263-3256

<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

三井-KB-2018-2 (損保)B-2018-1(2018.4)
B-2018-1011 (2018.4) 使用期限 2019.3.31

事業主・事業所の皆様へ

「今だけ、ちょっと手が足りない」ことはありませんか？

そんな時、皆様の職場に新たなパワーとして、「シルバー派遣事業」を利用しませんか？

「シルバー派遣事業」とは「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、シルバー人材センター連合会が行う労働者派遣事業です。

◆こんな仕事に派遣します！

臨時的かつ短期的な就業

(概ね月10日程度以内のもの)

又は

軽易な業務

(週20時間未満のもの)



◆たとえば

技術分野

●特殊技能(各種自動車の運転) ●調理補助・介護補助

事務分野

●一般事務(資料作成など) ●調査事務(アンケート調査、集計事務)

管理分野

●施設管理(建物管理、駐車場管理) ●物品管理(商品管理、在庫管理)

折衝・外交分野

●販売

技能分野

●制作加工(工場内での軽作業[加工・組み立て・検査など])

一般作業分野

●屋外作業(清掃作業、農作業) ●屋内作業(清掃作業、梱包作業、品出し作業など)

サービス分野

●社会活動(広報紙配布、遺跡発掘) ●家事援助(買い物など)

●お問い合わせは地域のシルバー人材センターへ

金沢市 ☎076-222-2411

野々市市 ☎076-294-8303

津幡町 ☎076-288-4462

小松市 ☎0761-47-2855

珠洲市 ☎0768-82-6886

中能登町 ☎0767-76-8060

七尾市 ☎0767-52-4680

輪島市 ☎0768-23-8033

能美市 ☎0761-58-4060

加賀市 ☎0761-73-2456

能登町 ☎0768-62-4688

宝達志水町 ☎0767-29-4850

白山市 ☎076-275-7604

かほく市 ☎076-281-3655

内灘町 ☎076-286-2992

羽咋市 ☎0767-22-2700

志賀町 ☎0767-42-2170

穴水町 ☎0768-52-4680

公益社団法人

石川県シルバー人材センター連合会

〒920-0862 金沢市芳斉1丁目15-15

TEL (076) 222-4680 FAX (076) 222-4681



<http://www.ishikawa-silver.com/>

石川県シルバー

検索

損害保険集団扱制度のご案内

★【自動車保険・火災保険】

石川県中小企業団体中央会では、組合員の企業経営並びに従業員の福利厚生を充実するため、会員の皆様に中央会損害保険集団扱制度(自動車保険・火災保険)のご加入をお勧めしております。つきましては、本制度について引受損害保険会社の取扱代理店が説明させて頂きたく、訪問した際にはよろしくお願いたします。

《損害保険集団扱制度の概要》

特 徴

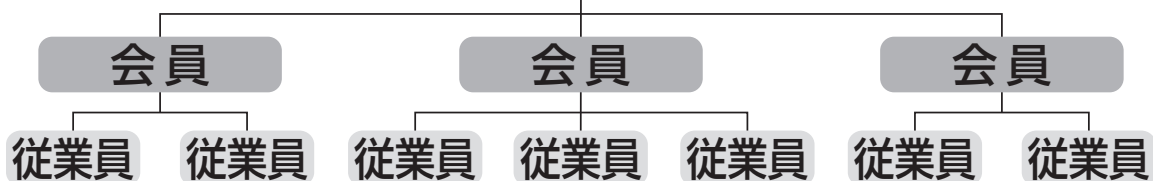
- ◎保険料は、一般契約より5%割安です。(保険料一時払の場合)
 - ◎手続きは、年1回払い、口座引落しです。
 - ◎下記損害保険会社と契約を行っている方は、現在契約している取扱代理店で制度利用が出来ます。
 - ◎自動車保険
 - ・既加入自動車保険は、無事故割引などをそのまま継承できます。
 - ・業務用車両も対象になります。
 - ◎火災保険
- ※詳しくは下記の各社にご確認ください。

対 象

(中央会指定の確認票を提出願います。)

- ◎中央会の会員(組合・企業・団体)◎会員の傘下企業、事業主及び従業員

県中央会



お問合せ先

石川県中小企業団体中央会 TEL.076-267-7711

〈本制度引受損害保険会社〉

三井住友海上火災保険株式会社……………TEL.076-223-9960

金沢支店 〒920-0918 金沢市尾山町6番25号

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社……………TEL.076-264-7811

金沢支店 〒920-0906 金沢市十間町5番地

損害保険ジャパン日本興亜株式会社……………TEL.076-262-1681

金沢支店 金沢第一支社 〒920-8558 金沢市香林坊1-2-21

A I G 損 害 保 険 株 式 会 社……………TEL.076-222-0005

金沢営業支店 〒920-0919 金沢市南町4-60 金沢大同生命ビル2F

共栄火災海上保険株式会社……………TEL.076-261-9297

北陸支店金沢第一支社 〒920-0919 金沢市南町5番16号

(2018年6月作成)

設備投資をサポートします!

設備を当機構が購入し、長期固定金利で割賦販売（利率：年2.75%）
さらに、県・市町からの利子助成により、実0.00%～の設備投資が可能になります。（市町によって利率が異なります。）

【割賦制度】

割 賦 損 料	年2.75%固定(実質割賦損料:0~2.25%) 【利子補給制度】 石川県・各市町より利子助成が受けられます。(市町については3年間)
対 象 設 備	新品または中古設備(※土地・建物・賃貸物件は対象外) ※なお、対象設備及び中古設備については、価格・耐用年数等留意点がありますので事前にお問い合わせ下さい。
従 業 員 数	300人以下(業種によって異なります)
限 度 額	100万円～1億円以下(消費税込)
期 間	10年以内(うち据置期間 1年以内)※耐用年数によります。
連 帯 保 証 人	必要に応じてお願いする場合があります
メ リ ッ ト	金融機関の借入枠を残して設備投資できます 減価償却ができます 経営全般についての無料アドバイスが受けられます
そ の 他	頭金:設備価格の10～50%をお願いします 原則担保不要 設備に損害保険を付保

※ご利用に際し、諸条件についてはご相談下さい。

問い合わせ先 公益財団法人 石川県産業創出支援機構 経営支援部 設備支援課
〒920-8203 金沢市鞍月2丁目20番地 石川県地場産業振興センター新館1F
TEL:076-267-1174 FAX:076-267-3622 URL:<https://www.isico.or.jp/> E-mail:setsubi@isico.or.jp

国家公務員の 再就職等規制にご協力を

国民からの批判が大きい問題として、いわゆる天下り問題があります。国家公務員が退職したのち、民間企業等に再就職することは禁じられておりませんが、国家公務員法では、公務の公正性に対する国民からの信頼を確保するため、次の3つについて禁止されています。

- 公務員やOBの再就職をあっせんする行為
- 利害関係のある企業への求職活動
- 再就職した公務員OBが契約・処分について元の職場へ働きかける行為

☆各企業へのお願い

企業の皆様におかれても、規制違反を未然に防ぐ観点から、国家公務員・OBにこうした行為を求めないようご協力をお願いいたします。また、規制違反が疑われる行為を見聞きした場合には、下記連絡先まで情報提供をお願いいたします。

◇連絡先:03-6268-7660～7668(内閣府再就職等監視委員会事務局)
<http://www5.cao.go.jp/kanshi/index.html>

くみWai広場

こんにちは組合さん

SPC JAPAN北陸事業協同組合

組合のPRをお願いします

当組合は、北陸地方の理美容業、エステサロンの経営者による組合組織です。理容業と美容業が統合した日本初の組織である「SPC GLOBAL」の富山地区の組織として昭和50年に任意団体として設立され、その後北陸地区となり、平成18年に協同組合が設立されました。現在、当組合を含め、国内13地区と海外数か国にSPC GLOBALの拠点があり、憲章に地球生命の安寧を掲げています。

組合名にある「SPC」はSunny(太陽)、Passion(情熱)、Chain(仲間のつながり)の頭文字であり、理美容業界の更なる発展と、仲間たちの夢の実現への環境作りを目指しています。

理美容業界は、技術と接客・接客サービスが特に重要な職種であることから、従業員の人材育成・教育に多くの経費と時間を要します。理美容業ならではのそれらの問題をサポートし、充実させるため、組合では主に、一流の技術を持つ講師を呼んでの技術研修や、接客スキルアップのための資質向上研修といった教育事業を共同で行っています。各組合員の人材育成を行うことで新しいトレンドや接客サービスをお客



写真▶左:泉崎富子理事長
下:会議の様子



様にお伝えできるように努めています。

また、年1回、秋に技術コンテストを開催し、一昨年から専門学校生もエントリーできるようにし、未来を担う若者の匠の育成と資質向上のサポートも行っています。

一言お願いします!

【泉崎 富子 理事長】

当組合では、企業の利益だけでなく、組合員の全従業員が夢を叶えられる環境を作るために、一社一社が協力し合いながら活動しています。

組合名にある「SPC」に込められた同じ志をもった、なんでも腹を割って語れる情熱を持った仲間がなによりの財産となっています。

今後、未来を担う若者たちが入りやすい環境となるよう、組合として業界の魅力を発信するとともに、後継者の育成、人材受け入れの窓口となれるよう、新たな仕組み作りをしたいと思っています。

当コーナーに登場していただける事務局さんを募集中です! 自薦、他薦は問いませんので、中央会事務局まで連絡をお待ちしています!

From 編集室

暑くなってきたので思い切って短髪にしたら、急に涼しい日が続く風邪を引きかけた編集者HYです。

総会シーズンが終わり、多くの組合の皆様が新しい年度の事業をスタートされたことと思います。本会報も心機一転、今回から表紙デザインを新しくさせていただきました。中身の記事も新しい有意義な情報をお伝えしていきたいと思っておりますので、皆様からのご意見・ご感想お待ちしております!!



編集者HY

Q プレゼントクイズ

今回取材させていただいたSPC JAPAN北陸協同組合の「SPC」は

「○○、情熱、仲間」の略称です。

○にあてはまる漢字2文字をお答えください。

正解者の中から抽選で、粗品を差し上げます。(プレゼント詳細はP23)

今後、よりよい誌面づくりを行うために読者の皆さんからのご意見、ご要望をお伺いしたいと思いますので、同封のプレゼント付き読者アンケート回答へのご協力をお願いします。少しでも多くの“声”をお待ちしています。

回答は中央会 FAX:076-267-7720 までお送り下さい。

この一言、あの名言
三浦知良、サッカー人として日経新聞コラム編
「僕は運に頼らない。止まって待つところへそれは転がって来ず、目標に向かって、いる人に足元をしか運というものは回つてこない。現状維持は停滞。自分を進めることだけを考えていた。」
「学ばない者は人のせいにする。学ばない者は自分のせいにする。学ぶという事を知っている者はだれのせいにもしない。僕は学ばない人間でいたい。」
「51年目へ臨む僕に「これだけやれば大丈夫」という後ろ盾はない。過去も成功体験もあてにできないだろう。毎日が未知。ならば毎日、考えた。ウォームアップの二歩に、寝る時刻の15分差に、自分を高めるための細部に、こだわる。」

石川県中小企業団体中央会

Facebookページ

facebook

メールアドレス

石川県中央会 facebook

で検索

アカウント登録

Facebookを使うと、友達や同僚、同級生、仲間たちとつながりを深められ、メール、タブレット、スマートフォンからもアクセスできます。

石川県中小企業団体中央会

いいね!

いいね!

ファン登録をお願いします。

★より身近な情報提供を行います。
★アンケートなどを行って、より充実した情報を発信します。
※なお、ファン登録を行うためには、Facebookアカウントを取得(無料)する必要があります。

石川県中央会 フェイスブック ページ 掲載事例の ご紹介

